

由利本荘市指定有形文化財「銅印」

●文化財の名称	銅印
●文化財の種別	有形文化財
●文化財の部門	考古資料
●員数	1 顆
●出土地	由利本荘市川口字大覚 地内（大覚遺跡）

○概要

材	質：青銅（銅、鉛、ヒ素を主成分とする）
法	量：方 4.4 cm 高さ 5.2 cm 質量 260.40 g 密度 8.15g/cm ³ （20℃）
形	態： ^{かんちゆう} 蒼紐有孔型（未貫通） 外郭幅 4～5 mm 印面：未整形
特	徴：印 字……彫り方が極めて浅い 筆 画……勢いがなく、太く平板
保存状態	：極めて良好（X線透過分析による）
時 代	：古代（10 世紀以降カ）
印 文	：不明 「佐」カ

○製作年代

本銅印の材質は、銅、鉛、ヒ素を主成分としています。これは、古代印の特徴を示すものです。密度は 8.15g/cm³で、平泉柳之御所出土「磐前村印」（12 世紀後半）の密度 8.0g/cm³や、近世印の密度 8.5g/cm³前後に近い数値となっています（注 1）。

注1) 8～9 世紀代の古代銅印の密度は 7g/cm³台の傾向を示す

また、本銅印の印字の彫り方及び筆画は、大和国「添上郡印」（10 世紀末）等に類似するものです。（8～9 世紀代の古代銅印は彫りが深く、鋭い字画断面を呈する）

以上のことから、本銅印は古代印の特徴を有するものではありませんが、その製作年代は、10 世紀以降であると考えられます。

○印 規 定

本銅印の寸法は一辺 4.4 cm であり、「一寸五分」（4.5 cm）以下と定められた『類聚三代格』による私印（家印）規定に則して造られたものと考えられます（注 2）。これまで確認されている古代銅印のうち、いずれも公印である郷印（一辺 3.3 cm）よりも郡印（一辺 4.5 cm 前後）に近いものです。

注2) 【銅印形態の原則】^{かんちゆう}蒼紐有孔：私印、弧紐無孔：公印

○印 文

本銅印の印字は、行書体の「佐」の可能性が指摘されています。ただし、印文については今後も調査研究が必要であると考えられます。

○銅印の意義

大覚遺跡出土の本銅印は、古代の印章として、秋田市古四王神社伝世の銅印（印文「四王寺印」〈国重要文化財〉）に次いで二例目であり、出土品としては県内初のもので（東北では四例目）。印章は権威の象徴であり、律令制下の文書行政においては重要な位置を占めていたことから、本銅印は、出羽国における郡経営や在地社会を解明する上で重要な資料といえます。

また、本銅印が出土した大覚遺跡は、上谷地遺跡、新谷地遺跡、横山遺跡など、古代遺跡が多く確認されている南内越地区に位置し、出土地が明確であることから、出羽国飽海郡の郡経営のあり方を探る上でも有用です。さらに、銅印の形態が12世紀後半の平泉柳之御所遺跡出土「磐前村印」と類似することから、本銅印は10世紀以降の古代印の変遷に極めて合致する特色をもつ印章であり、「磐前村印」と同様に、古代印の変革を伝える銅印と考えられます。加えて、製作年代が10世紀以降と考えられることから、律令行政が形骸化した古代地方社会においても、文書行政の表徴である公印の模倣として製作されたことを窺わせる資料でもあります。

したがって本銅印は、飽海郡から由利郡へと展開した古代から中世における本市域の地域社会の様相を具体的に検討しうるものであり、古代末期における在地勢力の存在を考える上でも重要な資料といえます。

